農政産業観光委員会会議録

日時 令和4年3月8日(火) 開会時間 午前9時59分

閉会時間 午後1時58分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 鷹野 一雄

副委員長 大久保俊雄

委員河西敏郎山田一功 浅川 力三 宮本 秀憲

山田 七穂 臼井 友基 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

観光文化部長 赤岡 重人 観光文化部次長 内藤 卓也

観光文化部文化振興監 村松 久 観光文化政策課長 小泉 嘉透

観光振興課長 三井 博志 観光資源課長 三嶋 豊博

世界遺産富士山課長 和泉 正剛 文化振興・文化財課長 河野 公紀

公営企業管理者 中澤 宏樹 企業局長 高野 雄司

企業局総務課長 雨宮 俊彦 企業局電気課長 功刀 稔永

企業局新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

議題

(付託案件)

第 1 号 山梨県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例制定の件

第 3 号 山梨県附属機関の設置に関する条例中改正の件

第 9 号 山梨県職業能力開発促進法関係手数料条例中改正の件

第 16 号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

第 38 号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

第 41 号 国営土地改良事業完了に伴う市町村負担の件

請願第3一5号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めること

について

(調査依頼案件)

第 21 号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条 債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

第 25 号 令和4年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

第 32 号 令和4年度山梨県営電気事業会計予算

第 33 号 令和4年度山梨県営温泉事業会計予算

第 34 号 令和4年度山梨県営地域振興事業会計予算

第 156 号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員 会関係のもの及び第2条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係の

€ Ø

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調

査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。 また、請願第3−5号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 午前9時59分から午前11時25分まで観光文化部関係、休憩をはさみ、

午後1時から午後1時58分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 観光文化部関係

※調査依頼案件

質疑

(地域連携観光プラン創出事業費補助金について)

大久保副委員長 まず一点、観の3ページ、マル臨の地域連携観光プラン創出事業費補助金について、この事業は、魅力と賑わいのある観光地づくりを進めるため、地域が主体となって行う高付加価値化を支援するとありますけれども、今、非常に疲弊し切った観光地では、点が線にならない、線が面にならないという問題が一つ、高付加価値化について地元で話をしますと、抽象的という部分がありまして、具体的にどの部分が高付加価値化なのかという点が議論の的になっていますので、もう少し具体的に御説明をお願いします。

小泉観光文化政策課長 本事業は、地域ごとにございます良質なもの、また、その地域ならではのものをうまく加工いたしまして、観光プランとしてつくることに取り組まれる地域の方々の主体的な取り組みに対して、それに係る事業費用を一部負担しようとするものでございます。

今、委員から御質問がございました高付加価値化とは何かにつきましては、 最近、旅行の中で求められるものが、結構こだわられるもの、そこでしか得ら れないものをわざわざ見る、体験するというところでございますので、そのよ うなニーズに応えられるような観光プランや観光商品の造成を、この事業で行 おうと考えております。

大久保副委員長 地域の任意団体というのは、例えば、笛吹市では観光協会もあり、観光物産 連盟もあるので、商工会の観光部会もあれば、旅館組合、ワイン会、ともすれ ば、二、三人から始まり、ごく少数の任意団体もあるのですが、具体的にどの ような人たちを想定しているのでしょうか。予算的にも100万円が限度で、 1,500万円だと上限でも15団体に限られてしまうので、山梨県内各地で、 そういった組織があります。それは、どうお考えでしょうか。

小泉観光文化政策課長 どのようなグループを対象とするかということでございますけれども、 既に地域において事業者同士でネットワークをつくっているところ、委員御指 摘の組合等も、既にそういうグループがあろうかと思いますけれども、そういうところも含めまして、地域の高付加価値化につながる具体的な計画を持っているところを対象としております。

ちなみに、今年度、私どもの課で実施しております、新しい生活様式に対応したおもてなし観光人材育成事業におきましても、観光事業者の方々とともに地域のいいものをどのように生かしていくかというような研修を重ねてまいりましたが、この事業に参加されている方も含めまして、改めて、広く市町村や地域の観光団体等に、この事業を公募してまいりたいと考えております。

- 大久保副委員長 2の選定委員会開催費について、当然、選定委員会を決めて、この事業はいい、この事業はもう一歩という、極めて高度な判断が必要になる中で、何かの組織に丸投げではなく、県職員の皆さんも部局横断的に入ってほしい。そして、審査する委員会のメンバーは高度な経験と、旅行に精通された高度な知見のある方の集合体でなければならないと思います。本に書いてあるようなことを押しつけがましく決めるのではなく、そこら辺は、いかがでしょうか。本当に慎重にしないと、基準が曖昧になったり、団体丸投げではなくて、例えば県の職員が部局横断的に入ったりするのが大事だと思うのですが。お願いします。
- 小泉観光文化政策課長 選定するメンバーは選んでいきたいと思っておりますが、委員御指摘 のとおり、専門性がないと、その事業がきちんと成り立っていくのか、また採 算性があるのか等の問題もございますので、金融や経営、また商品開発に関し まして高い知見を有する有識者で、選定メンバーを構成してまいりたいと考え ております。

また、選考に対しましては、本当にできることなのか、お客さんが集められるのか、また採算は合うのか、今後事業を継続して成長が見込めるのかというところをきちんと審査してまいる予定でございます。

- 大久保副委員長 今の説明で、こういったプランや考えを持っている団体とおっしゃったのですが、いろんな思いを持っている方もいらっしゃると思います。こういうことは周知を徹底してほしい。みんないい素材を持っているけど、点が線にならない。例えば、温泉、ワイン、花とか、いろいろ大地の恵みがいっぱいある中で、あまねく、今ある既存の団体だけじゃなくて、今言ったように、いろいろな団体があるので、一つでも多くの応募をしていただくのが、私は大事だと思いますが、そこはいかがでしょうか。最後に1点、それをお伺いします。
- 小泉観光文化政策課長 委員御指摘のとおり、地域にはそれぞれ、すばらしいものがあろうかと思います。こういう事業をやっていますということがきちんと伝わって、この事業を積極的に活用していただきたいというのが、私ども事業主体としても非常に重要なところだと考えておりますので、これまでの事業でつくった人的なネットワーク、また広報媒体等を通じまして、広く周知を行って、なるべく多くの方に、この事業の存在を目にしていただきまして、広く人材を集めたいと考えております。その人材が集まれば、地域ごとのネットワークが少しでも広がって、委員御指摘のように、点から線、線から面へという活動につながっていくと思いますので、この事業を積極的に活用していただくよう周知を行ってまいります。

(がんばる地域応援枠について)

浅川委員 観の15ページ、DMOについてですが、2,000万円の予算がついていて、 2カ所と書いてあるのですが、どこを予定しているのですか。 三嶋観光資源課長 予算額といたしましては、計2,000万円ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、いわゆる国中地域で1カ所、富士・東部地域で1カ所の計2カ所の想定で予算計上をさせていただいております。

浅川委員 今、県内でDMOに登録しているのは何団体ありますか。

三嶋観光資源課長 現在、県内のDMOといたしましては、3団体といいますか、3カ所、DMOとしての登録があると認識してございます。

浅川委員 名前を言ってくれますか。

三嶋観光資源課長 3カ所につきましては、山梨観光推進機構、八ヶ岳ツーリズムマネジメント、それから山中湖のDMOの3カ所と認識してございます。

浅川委員 これは、国のお金で4分の3の補助ですよね。残り4分の1は、どこが支援 するのですか。

三嶋観光資源課長 こちらの4分の1の部分につきましては、申請団体で御負担をいただくと 考えてございます。

浅川委員 DMOというのは、6年ぐらい前、観光地を中心に出た言葉であって、北杜 市の観光協会も手を挙げていました。だから、DMOに手を挙げているのは3 団体ばかりではないはずです。その辺も精査をしながら、ただ継続的な部分だ けで、要するに、地に足が着いていないような組織かどうかを、しっかりと精 査して進めていただきたいと思います。

(北岳講習トイレ維持管理費負担金について)

それから、北岳のトイレの部分につきまして、特にトイレは観光と、かなり密接につながっております。富士山は、かなり整備されて、今は有料のトイレですが、実は、赤岳山頂のトイレも宙に浮いて大変な状態になっておりまして、山の頂上なので、多分ヘリか何かを使わないと整備ができないのですが……。昨年、山中湖で移動式トイレの視察に行ったのですが、そんな部分で言うと、今、県内の国立公園の中で、トイレが必要となっているところは何カ所ぐらいありますか。

三嶋観光資源課長 ただいまの御質問でございますけれども、委員の御質問は、今、トイレの 整備が必要な箇所が、という理解でよろしいでしょうか。

浅川委員 もう一回、質問し直します。

今回、北岳のトイレが直されるということは大変いいことだと思っておりますが、赤岳や金峰も、今かなり大変な状況になっていて、今後、運動を起こしていかなければならないと思います。これは県の管轄になりますが、今後どのように進めていくのか、お聞きします。

三嶋観光資源課長 県といたしましては、いわゆる山にあります観光施設のトイレにつきましては、環境配慮型のトイレに順次切りかえて整備をしていただきたいということで、現状、富士の国やまなし観光振興施設整備事業費補助金で、環境配慮型の山小屋のトイレを整備する場合については補助させていただくという仕組み

をつくってございます。

今、未整備のところにつきましても、我々は、毎年、整備の予定についても確認させていただいているということで、御要望があれば、精いっぱいお応えしてまいりたいと考えてございます。

浅川委員 環境省の予算かどうかは知りませんが、1カ所につき1,000万円という補助がありますよね。

三嶋観光資源課長 1カ所1,000万円が上限というのは、先ほど御説明申し上げました県の補助金で、1件当たり上限が1,000万円ということで設定をさせていただいております。それ以上に経費がかかるようなものにつきましては、委員御指摘のとおり、環境省の補助制度も使えるような仕組みになってございます。

浅川委員トイレの改修について、県では、今、どのぐらいの要望が入っていますか。

三嶋観光資源課長 令和4年度、来年度分で申し上げますと、トイレの設置、これは山だけではなく、いわゆる市街地の観光施設も含めますと、現状で6カ所の要望が出てきてございます。

(文化観光推進事業費について)

宮本委員 観の23ページ、文化観光推進事業費について、この事業内容に「多様な鑑賞プログラム」とあるのですが、これは、どういうイメージなのか教えてください。

河野文化振興・文化財課長 現在、昨年度から事業を実施いたしまして2年目に入ります。この事業におきましては、県立美術館でミレーの高精細画像を制作しておりますが、今後の展開になりますけれども、この高精細画像を使いまして、本日、山日新聞にも載りましたが、クローン、いわゆる凹凸がはっきりとした、しっかりとしたデータを使って高精細につくるものですから、クローン画像を東京藝術大学で制作していただき、今展示をしているところでございます。

クローン画像は、本物と違って貸し出しなども容易にできますことから、例 えば、海外への貸し出しはもちろんですが、視覚などに障害のある方々が手で さわっていただくとか、そういった鑑賞体験が提供できるものと思っておりま す

また、高精細画像などは、あらゆる媒体を通して発信でき、来館しなくても 鑑賞できるような形にしていきたいと思っております。

宮本委員 高精細画像ということですけど、継続の事業ということですから、今後、触れることができるということもあるのですが、プロジェクトマッピングを使うこと。鑑賞ということですから、以前提案を申し上げたように、企業の方々に、例えば、ワインを飲みながら見てもらえるといったところにまで、今後、踏み込んでいく予定かどうかもあわせて教えていただければと思います。

河野文化振興・文化財課長 この事業におきましては、県内のさまざまな文化と結びつけることも目標としておりまして、その中で食文化とも結びつけた取り組みもやろうとしております。委員から御提案いただいた取り組みも、案の一つとして入れて、検討を進めているところでございます。

宮本委員 もう一つ、同じ項目の一番下に「現代芸術家と協働したアートプロジェクト

の開催」とあるのですが、これについて詳細を教えてください。

河野文化振興・文化財課長 こちらは、本年度実施いたしましたが、現代美術に携わる若手アーティスト、県内ゆかりの若手アーティストを対象といたしまして、県内の地域にある課題や文化を題材に、アート作品、いわゆる作品を制作していただくというプロジェクトを行いました。その展示につきましては、県立美術館だけでなく、甲府駅北口の藤村記念館などを使いまして、発表させていただいたところでございます。例えば、道祖神をテーマとした作品などもございまして、地域の皆様と道祖神について掘り下げることで、地域とつながった作品づくり、また、芸術というものを地域の人々も意識して、道祖神というテーマも意識して、郷土の誇りにつながっていくというプロジェクトでございます。

宮本委員

二つありまして、一つは、浅川委員がいる前で北杜市の話ですけど、実際に住んでいるアーティストの方が結構多いので、甲府駅北口の藤村記念館や美術館ということですけれども、アーティストが住んでいるエリアを含めて、アートフェスというのもありだと思います。

私は以前、大分県に住んでいたのですが、BEPPU PROJECTというNPOがありまして、現代アーティストによって町を活性化させるという試みをやっていました。世界中から現代アーティストを招いて、町中でアートをやる「混浴世界」という名前だったのですが、BEPPU PROJECTというNPOで調べていただければ、出てくると思います。

このプロジェクトはすばらしいものだと思いますので、ぜひ、もう少し広げていただければと思いますので、それについて、最後にお伺いしたいと思います。

河野文化振興・文化財課長 このアートプロジェクトでございますが、引き続き、来年度から 募集をかけまして、また2カ年にかけて実施を継続したいと考えておりますの で、今の事例なども参考にさせていただきながら、また取り組んでいきたいと 思っております。

(文化資源高付加価値化促進事業費について)

臼井委員

観の25ページ、文化資源活用モデル創出事業費について、先ほど説明がありましたけれども、この事業について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

河野文化振興・文化財課長 この事業につきましては、観光資源として高いポテンシャルを有 します地域に眠る無形の文化財などを、観光コンテンツとして磨き上げ、活用 することで、稼ぐ力を高め、発展的な継承と地域振興につなげようとするもの でございます。

このため、県内2カ所をモデル地域として指定いたしまして、地域が一体となってモデルとなる文化資源の付加価値を高め、観光や地域振興への活用に向けた取り組みを検討する検討会議の設置を支援いたしますとともに、県内における活動状況の把握や観光活用における先進事例についての調査も行うこととしております。

臼井委員 モデル地域2カ所というのは、もう決まっているのですか。

河野文化振興・文化財課長 モデルとなる文化資源の地域の選定でございますが、これから決 定いたします。選定に当たりましては、まず、市町村から推薦をいただきまし て、その中から現在の活動状況や取り組みに対する意欲などを考慮いたしまして、有識者の意見も参考にして決定したいと考えております。

臼井委員 どのようなイメージの地域というか、くくりなのかを、もう少し具体的に教 えていただけますでしょうか。

河野文化振興・文化財課長 今、地域もモデルと申し上げましたが、実は、今回、特に対象とするのは文化資源でございます。例えば、本年度につきましては、追分の人形 芝居を対象としております。この追分の人形芝居につきましては、大月市をモデル地域という形で選定いたしまして、実際は文化資源として追分の人形芝居をモデルとして取り組んでいるという状況でございますので、市町村単位、市町村ぐるみで取り組んでいただくことを考えております。

臼井委員 いずれにしましても、いろいろと地域に眠る貴重な文化資源を生かしていこ うということだと思います。

設置をする検討会議の構成員は、どのようにお考えでしょうか。

河野文化振興・文化財課長 検討会議でございますが、メンバーといたしましては、文化資源の担い手、いわゆる保存団体はもちろんでございますが、県も入ります。また地元市町村にも入っていただきます。さらに、文化あるいは観光、商工といった団体。交通事業者、例えば、最寄りの駅がございましたら、JRの駅長さんでございますとか、あるいは、大学などが地元にございましたら、そういった大学の方々。そして、旅行、宿泊事業者にも入っていただきます。文化資源の観光活用に必要な地元関係者を想定しているところでございます。

日井委員 今のメンバーの中にJRがありましたけれども、JRは文化資源に対して非常に関心を持っていると聞いています。地域が、例えば、甲府だったら甲府が、いかに文化財の保護に力を入れているのかに関心を持っており、例えば、別の部署かもしれませんけど、特急の本数の問題で、JR中央線をより使いやすくするために、いろんな要望活動を行っていると思いますが、文化財に対してどれだけ力を入れているかということで、JRとしては観光客を呼べるか呼べないかを念頭に入れながら、ダイヤ改正を考えているという話も聞いたことがありますので、ぜひ、こういったところで、JRの意見も聞きながら検討してい

ただければありがたいと思います。

実際には先進事例も検討されるということでありますが、例えば、先進事例を何か1つ、こんなのがあるよというのがありますでしょうか。

河野文化振興・文化財課長 まだモデルが決まっておりませんが、例えば、無形文化財のようなものは、県内で観光活用しているという事例がほとんどございませんので、本年度の経験も踏まえまして、いわゆるモデルとなるところについては、先進的な活用事例の調査が必要だろうと考えているところでございます。特に、その文化資源によりまして、判断してまいりたいと考えております。

臼井委員 ともかく、しっかりとモデル選定を行っていただき、また、地域の選定も行っていただきたいと思います。新しい事業だと思いますけれども、各市町村に対する説明も含めて、しっかりとやっていただきたいと思います。

先ほども言ったかもしれませんが、市町村もですけど、どういう説明の中で モデルを選定していくのかということだけ最後にちょっとお伺いして終わりた いと思います。 河野文化振興・文化財課長 今、まさに市町村に照会をかけているところでございます。ただ、 コロナの影響で、ほとんど活動できていないところが多い状況でございます。 その中でも、体制がある程度できているところなどが関心を示しておりますの で、手を挙げたところの取り組みを県内全域に周知して、「自分たちも取り組め るんだ」ということを、この取り組みを通して周知していきたいと考えており ます。

今年度は1年目でございますので、来年度以降は、そういったところにも留意しながら広報していきたい、あるいは市町村に説明していきたいと考えております。

日井委員 最後に、スケジュール的には、どのような形で進めていくのか。今の話では、 来年度もということでしたが、令和4年度以降もやっていくのかも含め、スケ ジュールをお聞かせください。

河野文化振興・文化財課長 来年度につきましては2カ所を対象にやっていきたいと思っております。あくまで、これは取り組みの契機とするものでございますので、まずは、地元で継続していただけるような体制づくりをしっかりとつくって、そこに対して、県は引き続き、費用面ということではなく、ソフト面について後押しをしていくという考えでございます。

(南アルプス観光推進事業費について)

山田(七)委員 観の13ページ、南アルプス観光推進事業費の278万1,000円について 幾つかお伺いいたします。

日本有数の山々を有する南アルプス地域をグレードの高い観光地としてブランド化し、本県の観光産業を活性するため、国と連携して環境保全を進めるとともに、南アルプス地域の観光グレードアップを推進するために策定した南アルプス観光振興ビジョンに基づいた取り組みを、地元市町村や関係機関等と協力して取り組む。

これは、令和4年度の議案審議資料集の県の南アルプス観光振興における意気込みというか思いであります。

私も鳳凰三山を含め、甘利山の麓に住んでいる人間として、この事業に対しては期待をしているところなので、幾つかお伺いしたいと思います。

南アルプスに関しまして、入山者数というか来訪者数の推移、また観光消費額といいますか、経済効果を把握しているのであれば教えていただきたいと思います。

三嶋観光資源課長 南アルプス地域の広河原、あるいは芦安、それから鳳凰三山周辺というと ころで申し上げます。今、把握している数字で申し上げますと、令和2年度の 数字になりますけれども、約85万人という観光入り込みの客数を把握してご ざいます。

観光消費額につきましては、済みません、今は資料の持ち合わせがございませんので、少々お時間をいただければと思います。

鷹野委員長 資料要求になりますか。

三嶋観光資源課長 南アルプス限定というか、そこのエリアのみの観光消費額は把握しておらないところでございます。申しわけありません。

鷹野委員長 資料要求はいいですか。

山田 (七) 委員 資料があるのであればいただきたいのですが、ないということであればよろ しいです。

令和2年度に85万人という方が南アルプスに来ていただいており、観光地にしても施設にしても、来ていただいた方が、どのような意識を持っているかについてのアンケート調査をして、それを集約して施策につなげていくのが、普通のあり方だと思いますが、そういったことはやっているのでしょうか。やっているのであれば、その結果を教えていただきたいと思います。

- 三嶋観光資源課長 アンケート調査につきましては、南アルプスの観光振興ビジョンをつくる際に、来訪者ではございませんけれども、例えば、南アルプスで活動されている方々など、そういった皆様に対しまして、アンケート調査を実施してございます。一応、観光振興ビジョンの中で、それぞれの調査結果、例えば、今どういった事業を南アルプスの地域の中で実施されているかとか、あるいは、今後どういった事業を実施していくのかということを調査いたしまして、それを踏まえた上で、実際に、観光振興ビジョンの中でどういった取り組みを進めていくかを定めていったという流れとなってございます。
- 山田(七)委員 いずれにしましても、観光地としての振興を図っていくためには、来ていただいた方々に、どういったところがよかったか、どういったところが悪かったか、いいところを伸ばして、悪いところを改善していくというのは基本中の基本なので、もし、今後、やられる予定があるのであれば、ぜひとも、やっていただきたいというのが要望です。
- 三嶋観光資源課長 今般、11月の補正予算で広河原周辺の観光活用に向けた事業費を計上させていただいたところでございますけれども、その中におきましては、来訪された方々に対してのアンケート調査も実施をしていくという計画になってございますので、そういったことで皆様の御意見もしっかりと聞き取ってまいりたいと考えてございます。
- 山田(七)委員 ぜひとも、そういったところは重要だと思いますので、よろしくお願いいた します。

南アルプス観光グレードアップ促進事業費で49万2,000円が令和4年度予算に計上されておりますけれども、南アルプス観光のグレードアップを図るため、49万2,000円程度の金額で、実際問題何ができるのか。これは、どのように推進していくのか、お伺いいたします。

- 三嶋観光資源課長 グレードアップ促進事業費ということで計上しておりますのは、先ほど予算の御説明の中でも申し上げましたとおり、推進協議会の開催経費等々で計上させていただいております。この協議会の中で、先ほど御説明させていただきました、11月補正予算で計上いたしました広河原周辺の観光活用の予算を別途計上しておりますので、そちらを、どのように有効なものとして実施していくかは、この協議会の場も通じまして御意見いただくなどして、実際の事業として進めてまいりたいと考えてございます。
- 山田(七)委員 この内容を見ますと、「Wi-Fi環境の提供」とあるのですが、令和 2 年度 も、たしかWi-Fi環境の整備という形で予算をつけてあったのですが、Wi-Fi環境を整備するのには、そんなに時間がかかるものですか。

- 三嶋観光資源課長 Wi-Fiの設備そのものにつきましては、令和2年度の事業で設置をしてございます。ここに計上させていただいている予算としましては、Wi-Fi環境の維持管理というところで計上させていただいております。
- 山田(七)委員 維持管理ということで検討されているということがわかりました。 県では、昨年度のグレードアップ促進事業費で、女性目線の観光商品開発事業費として2,396万3,000円。また、一昨年度は、モニターツアーに332万8,000円を計上しています。この取り組みは、これからどう生かされていくのかを、まずお伺いしたいと思います。
- 三嶋観光資源課長 もともとの説明に少し不足がございまして、申しわけありません。

このグレードアップ促進事業費につきましては、委員からも御指摘のありましたとおり、継続して実施をしている事業でございます。委員の御質問にもございました観光商品開発につきましては、今年度、取り組みをしてございます。今、ちょうど地域の女性の方々10名程度にお願いをいたしまして、商品開発を進めているところでございますけれども、今年度、商品開発を終えまして、来年度には具体的に販売というところの段階に入ってまいりたいと考えてございます。

その取り組みにつきましては、令和4年度以降も、まさに、いろいろとかかわっていただいた方々にも御意見をいただきながら、例えば、商品のブラッシュアップなどもしながら、南アルプスの魅力として発信してまいりたいと考えてございます。

- 山田(七)委員 今の、女性目線の観光は継続でやって、今年度もやるということですが、も う一つの、一昨年度のモニターツアーはどうなっていますか。
- 三嶋観光資源課長 モニターツアーにつきましては、皆様から、協議会のメンバーもそうですけれども、予算計上した上で、開催に向けての検討の御意見をいただきながら箇所の選定をして、モニターツアーの構築を進めてきたわけであります。南アルプスというと、広河原も含めて、魅力を知っていただきたいということでモニターツアーの構築をしてまいったわけですけれども、ちょうど新型コロナの状況というところにも時期的に当たってしまったということもありまして、モニターツアーにつきましては、今年度は見送りをさせていただくというところで、協議会の方々の御了解も得た上で、そのような措置にさせていただいたという状況でございます。
- 山田(七)委員 モニターツアーは、今回やらないということになったのですが、予算を、さまざまな方に情報発信的にすることは重要だと思いますので、ぜひとも、そういったものが再開できるような検討をよろしくお願いいたします。

先ほど少し御説明があったのですが、令和元年度、令和2年度に引き続き、本年度も観光推進事業費の228万9,000円が計上されているのですが、実際問題、これはどういう会議をして、どういった意見がこの施策に反映されているのかを、具体的にもう一度お願いします。

三嶋観光資源課長 ただいまの御質問でございますけれども、まさに、事業として構築をさせていただきましたモニターツアーとか、あるいは観光商品、いわゆる南アルプスというものを外に向かって発信できるような商品開発といった事業につきましては、協議会の中の御意見としていただいたものを事業化して進めてまいっ

たところでございます。

- 山田(七)委員 観光に入るかどうかわからないのですが、今、甘利山のレンゲツツジは観光 の目玉になっており、核になっているのですが、昨年度からコウモリガという ガのような虫が入ってしまい、食害の影響が出てきています。これは森林環境 部にもお話をしながら、駆除に向けて一生懸命進めていると思うのですが、観 光部として把握できているかどうかお伺いいたします。
- 三嶋観光資源課長 済みません、私、ちょっと勉強不足でございまして、そこは把握してござ いませんでした。申しわけありません。
- 山田(七)委員 いずれにしても、南アルプス観光に資することなので、ぜひとも、そういったところも把握しながら、対策を一緒に進めていただければと思います。

いずれにしても、富士山というのは日本一の山でありますし、世界遺産のため、かなりのボリュームを持って予算計上されていることはよくわかります。しかし、南アルプスも日本で2番目、3番目の山がありますし、初級者から上級者まで、かなり幅広い年代の方々に山岳観光で来ていただける山です。そういった中で、南アルプスを整備することによって、もっともっと人に来ていただいて、南アルプスの地域に住んでいる方々の活力や経済の活性化につながっていくことは非常に大事だと思いますので、ぜひとも、力を入れて振興していただきたいと思いますが、もう一度、今後の南アルプスの観光振興にかける思いをお伺いしまして、質問を終わりたいと思います。

三嶋観光資源課長 私どもといたしましても、南アルプスというのは、富士山に対をなす重要な観光資源と理解をしてございます。関係者が集う協議会という場も活用しながら、それぞれの御意見も賜りながら、県としても、今年度から広河原の取り組みも進めてまいりますけれども、そういったことも踏まえて、取り組みを鋭意進めてまいりたいと考えてございます。

(北岳山荘改修費について)

飯島委員 南アルプスのことで質疑が盛んになりましたが、観の15ページ、北岳山荘 改修費についてお伺いしたいと思います。

近年、コロナ禍ではありますけれども、高齢者あるいは女性にもウオーキング、ハイキング、登山の人気があります。私も、日本第2位の北岳に3回ぐらい登ったことがありますけれども、本当にいい山で、人気が出るのは当然だと思っています。その北岳の改修というのは、とてもいい取り組みだと思うわけでありますけれども、2億6,000万円余あるのですが、主な改修の内容をお伺いしたいと思います。

三嶋観光資源課長 今回の北岳山荘の改修で経費として一番かさむものにつきましては、上に 浄化槽を設置してございますが、実は、その浄化槽がかなり古くなってしまっ たということと、既に容量が足りなくなってきているということで、新たに追 加設置、それから既存のものの改修が一番大きな経費になってございます。プ ラスとしまして、現状の北岳山荘に外へ逃げられる非常階段を設置する工事も ございます。あと、内装も、今般のコロナへの対応も含めまして、いわゆる抗 菌が果たされるような、例えば壁紙といったところの改修も同時に行う内容に なってございます。

飯島委員 利便性向上と安全確保ということでありますので、浄化槽の追加、容量の追

加とか、非常階段の設備とか。北岳が噴火することはないと思いますけど、山 での噴火とかの事故がないように、いい取り組みかなと思います。

あと、早い人は5月ぐらいから登山をする人がいるのですが、登山のトップシーズンも考えながら、工事の着工については、どのような日程で考えているのでしょうか。

- 三嶋観光資源課長 北岳山荘は、開山が6月末あたりからになります。当然、階段から工事に入り、令和4年度の開山期間中ということになります。大体11月頭というところになりますが、それ以降になりますと、雪がございますので、その期間中を使って改修工事を予定してございます。
- 飯島委員 課長がおっしゃったように、山ですから、天候や季節のことがあるので、6 月から11月というのは当然だと思います。ただ、その期間は登山シーズンであり登山客も多いので、泊まりたいけれど工事で泊まれないという思いをする方もいます。当然、お考えになっていると思いますけど、周知の徹底は大事かと思いますが、その計画はありますか。
- 三嶋観光資源課長 周知につきましては、私どもは、県のホームページに山岳ポータルという 専門のページを持ってございますので、そういったところでの周知と、南アル プス市さんとも連携をいたしまして、当然、登山者の方には、ほかの山小屋へ お回りいただくというところもございますので、地域としっかりと連携しなが ら、周知活動をしてまいりたいと考えてございます。
- 飯島委員 きれいになって、さらにリピーターがふえるのが理想だと思いますので、整備が終わった後の周知も含めて、大事な取り組みだと思います。

あと、山小屋の改修工事というのは、平場の工事と違って、建設業者も大変かと思いますので、それに特化したところもあるのかなと思います。浄化槽と階段だと、それなりに専門の業者かと思うのですが、業者選定というのは、どう考えたらいいのでしょうか。

- 三嶋観光資源課長 業者選定について、実は、北岳山荘の改修工事につきましては、既に今年度、一般競争を含めた業者選定を行いまして、県外の業者さんになりますけれども、山岳関係の工事にたけたところが工事を担っていただけるというところで決定をしてございます。
- 飯島委員 本当に特殊な工事でありますし、安全とか利便性ということを一番担保しなければいけないので、言い方は悪いですけど、県外の業者であっても、最適な業者であればいいかと思いますので、安心しました。

(国史跡甲府城跡買上げ事業費について)

次に、観の24ページ、文化財保護調査の中の7番目、国史跡甲府城跡買上 げ事業費9,800万円余についてお伺いしたいと思います。

この9,800万円余の費用の内訳はわかりますか。

- 河野文化振興・文化財課長 9,800万円余につきましては、主に、土地の購入費用でございます。
- 飯島委員 ほとんどが土地の購入費用ということですね。 土地価格については、どのような基準でしょうか。今、別のところで不動産

価格の話をしていますけど、この土地の価格は、どのように算定するのでしょ うか。

河野文化振興・文化財課長 予算計上に当たりましては、専門家に依頼をしまして鑑定をして ございます。

飯島委員 専門家とおっしゃっていますが、不動産鑑定を専門家に頼んだという理解でいいでしょうか。

あと、どのくらいの広さのものを幾らで買って、9,800万円余となるのでしょうか。手数料も多少は入っているのかもしれませんけど、その価格についての決め方、何社に伺ってこの価格にしたとか。その辺の経過はわかりますでしょうか。

河野文化振興・文化財課長 予算の積算に係りますところにつきましては、恐れ入りますが、 今詳細な資料を持ち合わせてございません。大変失礼いたしますが、後ほど資 料で提出させていただくという形にさせていただきます。よろしくお願い申し 上げます。

鷹野委員長 委員各位に申し上げます。ただいま飯島委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鷹野委員長 執行部に申し上げます。ただいま飯島委員から要求のありました資料につき まして、提出をよろしくお願いいたします。

河野文化振興・文化財課長 飯島委員に改めて確認をさせていただきたく存じます。大変申し わけございませんが、もう一度、必要となる項目を御教示いただけますか。

飯島委員 済みません、私も申し上げようと思っていました。

土地を購入していますから、その広さ。それから、土地価格。それに至った 業者選定の経過。その土地価格が適正となった経過。それから支払い先。支払 い先との契約書。以上です。

河野文化振興・文化財課長 改めて確認をさせていただきたく存じます。まだ契約に至らない 予算計上の段階でございますので、その経過を御説明させていただければよろ しいでしょうか。

飯島委員 契約前ということでありますので、契約前でわかる範囲でお願いしたいと思 います。

鷹野委員長
それでは、資料をよろしくお願いします。

討論なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(イベントに関する開催基準について)

大久保副委員長 簡潔に一点、イベントに関する開催基準について、例えば、きのうあたりに、 県教委で、野球とソフトテニスは条件をつけて開催していいというニュースを 聞きました。東京でもマラソンが始まり、各地域では春祭りが始まっています が、笛吹市でもあるのですが、全部中止ということなので、屋台とかを出さな いとか、何か一定の基準を設けながら開催する方針はとれないでしょうか。

赤岡観光文化部長 コロナの感染状況を踏まえたイベントの開催基準につきましては、新型コロナ対策本部で議論をして開催基準を決めているところでございます。観光文化部の裁量で開催しているというものではございません。あくまで、全体的な感染状況、あるいは山梨県の状況、医療機関の状況だとか感染状況だとかを踏まえて、開催基準を決めているところでございます。その中で、例えば、5,000人以上ですとか、あるいは大声を出さないとか、もろもろ今現でも開催基準はございます。さらに細かいところもあるのですが、いずれにせよ観光文化部の裁量としてどうこうということではないというところは、御理解いただければと存じます。

浅川委員 赤岡部長は、今期で定年ということをお聞きして、非常に残念に思っており ます。

> スポーツ推進局の段階から、自転車競技にも大変力を入れていただいて、道 志村、山中湖村を通るオリンピック、パラリンピックも成功裏におさめられま した。本当に赤岡部長の御尽力に心から感謝申し上げまして、一言御挨拶させ ていただきました。ありがとうございました。

※3月7日の委員会において、産業労働部の所管審査の際に資料請求し、本日配布した「印 章産業海外販路開拓事業の業務委託の概用」についての主な質疑

飯島委員 早速ありがとうございました。説明を受けて理解できたところもあります。 当初予算で事業内容が基礎マーケティング調査と業者向けセミナーの開催等と 書いてあります。今、課長が、きょう提示していただいた227万400円は 基礎マーケティング調査ということで御説明いただきましたが、当然ながら、 印章文化がある国とない国では受けとめ方が違うので、まずは基礎調査という ことなのですが、では、残りの1,600万円余について、第2段階のマーケテ

三科産業振興課長 第2段階の調査につきましては、第1段階の調査結果をもって委託するということになりますので、こちらは、まだ契約しておりません。

ィングについてもジェトロにお願いしているという理解でいいですか。

飯島委員 そうすると、今後、基礎マーケティング調査を受けて、ジェトロからいろん な報告がなされて、これはいけるとか、これはだめという判断をするかと思い ますけど、そこから、また新たな業者選定という理解でいいですか。 三科産業振興課長 当初はそのような予定で進めるつもりでおりましたけれども、現段階で、 この先のマーケティング調査に進むことは困難ということになりましたので、 この先、契約ということはございません。

飯島委員 わかりました。きのうもおっしゃっていましたけど、ジェトロからの報告が 出次第、開示いただけるということでよろしいですね。

三科産業振興課長 ジェトロから報告があった際には、委員には説明させていただきます。

主な質疑等 企業局関係

※付託案件

※第 32号 令和4年度山梨県営電気事業会計予算

質疑

(今年度末の地域文化振興等積立金の残高について)

- 山田(一)委員 ただいまの説明を聞きまして、電気課の資本的支出、例えば、企業局の12ページにあるとおり、ここで、地域文化振興等積立金5億円が補塡財源に扱われ、それから先ほど説明のあった企業局の資本的支出の部分の9億8,000万円余の補塡に、地域文化振興等積立金5億1,900万円。これらを合わせて10億円が拠出されるのですが、拠出はいいとして、最終的に、この積立金の今年度末の残高は幾らになるのですか。
- 雨宮総務課長 令和3年度の決算につきましては、まだ正確に出ておりませんが、予定ということになりますけれども、令和2年度末で地域文化振興等積立金の残高が14億円ございまして、そのうち、ことし16億円を拠出します。 今現在の予定の残高といたしましては、22億円ございます。
- 山田(一)委員 今回、これを10億円ぐらい取り崩して、繰り入れの話がないまま、なおかつ、課長が御存じのように、これは一般会計に繰り出していますよね。例えば、わかりやすく言うと、少人数学級とかのために。 今年度は、ここから幾らを拠出する予定ですか。
- 雨宮総務課長 今年度につきましては、この地域文化振興等積立金から一般会計に5億円を 繰り出しいたします。
- 山田(一)委員 そうすると、ざっくりで結構ですけど、予定としては22億円あって、令和 3年の中で、先ほど16億円使うような答弁をされていました。そして今年度、 少人数学級で5億円ぐらいは行っているはずですよね。さらに来年度も5億円 行くという話になると、金庫にお金がなくなってしまう気がするのですが、そ の点について説明をお願いします。
- 雨宮総務課長 期末残高が22億円に対しまして、今年度末で取り崩し予定が16億円程度 になっておりますので、期末残高として6億円程度残る予定でございます。そ

れから、来年度につきましては、さらに来年度分の利益から充当することになりますので、来年度も一般会計には、委員御指摘のとおり5億円を繰り出す予定になっております。

山田(一)委員 ごめんなさい、6億円でしょ? これで、資本的支出で5億円、5億1,00 0万円、約5億2,000万円で10億円拠出するとなると、そもそも、入れる という作業がないので残高がないじゃないですか。どこかで入れる作業がなく て、さらに、また5億円行くとなると、計算が合いません。

> これは、今、数字を言われても課長が困ると思うので、時間がかかっても、 後でわかるような説明のものを出してもらったほうがいいかなと思います。数 字もざっくりでいいです。

鷹野委員長雨宮課長、出せますか。

雨宮総務課長 概算額ということであれば出せます。

山田(一)委員 概算額で結構です。

鷹野委員長 委員各位に申し上げます。ただいま山田一功委員から要求のありました資料 につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鷹野委員長 執行部に申し上げます。ただいま山田一功委員から要求のありました資料に つきましては、でき次第、提出をよろしくお願いいたします。

(次世代エネルギーシステム開発について)

飯島委員 冒頭、中澤管理者からも少し触れられまして、私どもも視察に行っている、 企業局13ページ、次世代エネルギーシステム開発の件でございます。

> 先ほど申し上げたように、企業局では米倉山で水素エネルギーに関する世界 最先端の研究開発を行う企業が入居して、交流できる施設を目指して、次世代 エネルギー施設の開発ビレッジの整備を進めていることを承知しています。昨 年11月、本委員会で現地調査に行きまして、このビレッジの施設概要と整備 スケジュールについて説明を受けています。これによって米倉山を中心とした エリアの関連産業の集積が進むものと、とても期待しています。

> そこで、当該ビレッジの整備にかかわる進捗状況について、まず説明をお願いします。

宮崎新エネルギーシステム推進室長 建物の建築工事につきましては、令和3年9月に現地工 事に着手をいたしまして、現在、敷地の整備と建物の基礎工事を行っていると ころでございます。

> あわせまして、水素用の特殊ガスの工事を含む機械設備ですとか電気設備の 工事につきましては、現在、詳細仕様の検討と材料手配を行い、現地着手に向 けての準備を進めている状況でございます。

飯島委員 おおむね順調に進んでいるという感じですね。既に入っている企業もありま すが、今、入居が決定した企業の企業名を教えていただけますか。

宮崎新エネルギーシステム推進室長 当該ビレッジのプロジェクトエリアという設定で、8部

屋の公募をかけておりました。こちらについては、水素エネルギー、蓄電システム、発電・送電システム、これらを融合するIoT技術といった社会実装が期待される技術分野を中心に入居企業の公募を行ってまいりました。その後、審査を経まして、最終的には8社決定しております。

8社につきましては、エクセルギー・パワー・システムズ、NTTドコモとエクセルギー・パワー・システムズの共同事業、東レ、巴商会、ヒラソル・エナジー、ミラプロ、武蔵エナジーソリューションズ、そして、やまなしハイドロジェンカンパニーと、以上8社でございます。

飯島委員 8社の企業の入居が決定した経過を教えていただけますか。

宮崎新エネルギーシステム推進室長 1月17日に入居企業の公募を開始したところでございまして、入居企業の提案書の締め切りについては2月18日ということで、約 一月間かけて公募を行ってまいりました。

結果としまして、8社から応募がございまして、その8社の提案内容について、水素燃料電池システム、発送電システム、蓄電システム及び法律のそれぞれ各分野の専門家で構成します審査会において審査を実施いたしまして、8社を入居企業ということで決定いたしました。

飯島委員 8社が入って、このビレッジが充実しているわけですけど、供用開始に向けたスケジュールは、どうなっていますか。

宮崎新エネルギーシステム推進室長 現在、現地では8月末の建物完成に向けて、建築、電気設備、機械設備の3つの工事の進捗を図っているところでございます。建物の完成後には、今回決定しました8社と、あとはFC-Cubicが東京から移転してきますので、それらが来年度末をめどに移転をします。そういったことを踏まえまして、令和5年度から本格的な供用開始となる見込みでございます。引き続き産業労働部、山梨大学とも連携し、水素燃料電池などの次世代エネルギーに関する世界最先端の研究開発を行う企業の集積を進めまして、新たな産業の芽を創造して、県内産業の発展を目指してまいりたいと考えてございます。

飯島委員 宮崎室長が先ほどおっしゃったように、FC-Cubicが都内から移転してくる。御説明がありましたが、水素エネルギーに関する最先端の研究をするプロジェクトエリアができたということであります。先ほど申し上げたように産業労働部とも連携して、引き続き、国や民間企業と連携を深めて、本県がカーボンニュートラルをリードするよう、改めて新しい産業の芽の創造に努めてほしいと思います。

中澤公営企業管理者 今回、委員の皆様方にも現地を見ていただきまして、水素燃料電池について、山梨だけでなく日本、それから世界に誇れる研究開発の拠点になっていくように、我々企業局といたしましても、全精力を傾けて、山梨県の発展のために尽くせるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 33号 令和4年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑

(支出の減について)

- 大久保副委員長 資本的収支で、前年度は1億6,000万円近くの支出、今年度は3,000万円ということで、5分の1以下になっています。配湯管の老朽化などの説明がありましたが、むしろ老朽化とか石綿管の敷設がえで費用がかかるのではないでしょうか。5分の1以下になった原因は何でしょうか。
- 雨宮総務課長 支出の減につきましては、資産減耗費などが増加いたしまして、令和3年度 から実施しておりましたポンプ室やボイラー室の工事が終わりまして、それに 対する減価償却費等がふえたということで、結果として赤字という形になって います。

資本的支出につきましては、配湯管工事に伴う設備改良費の減によるものでございます。ことしにつきましては、配湯管の敷設がえ工事が基本的なものだけですので、昨年度のポンプ室等の大規模の工事が来年度は終了するということに伴う減でございます。

- 大久保副委員長 あと、収益的収支で、収入が120万円ほどの増額で、昨年度と同じぐらい ということは、昨年度は減免で何カ月か使用料をとっていない時期があったと 思うのですが、どういう見込みで昨年度と同じような金額を出しているのでしょうか。
- 雨宮総務課長 今年度につきましては、特に温泉の供給料金の減額はしておりません。今回、 収入を見込むに当たりまして、昨年度と違う点がございまして、令和3年度に つきましては、コロナによる減少率を8%程度見込んでおりました。

令和4年度の当初予算を作成するに当たりましては、コロナがまだ完全に収 束していない状況でございますけれども、今年度後半あたりから徐々に持ち直 してきているような状況もございまして、令和2年度と同様の形で、従来の実 績率等を勘案いたしまして、算定をしておりますので、その分として若干ふえ ているという状況になってございます。

大久保副委員長 県民割とか、昨年度よりもにわかに状況が長引きそうなので、そこはいろい ろと相談させていただければと思います。

> あと、燃料代、電気や重油などの動力費のパーセンテージがどうなっている かわかりますか。

- 雨宮総務課長 基本的にはボイラーの燃料費でございますので、灯油代でございます。
- 大久保副委員長 今、燃料代がはね上がっているので、ただでさえ収益が出ないような状況に なっている中で、この辺はどうお考えでしょうか。
- 雨宮総務課長 現在の燃料費の高騰という部分につきましては、最近特に顕著になってございますけれども、当初予算を見込んだ段階では、現状の高騰を正確に見込んでいるかわかりませんが、前年度の単価等を把握した上で計算しております。
- 大久保副委員長 少し脱線するかもしれませんが、近津川に、すごい勢いのいい川が流れているので、宣伝的な水力発電でもやったらいかがでしょうか。

功刀電気課長 企業局で、小水力発電の、やまなし小水力ファスト10などの候補地について、これまで、県内の各地点をいろいろと調査してまいりましたが、石和温泉のところを流れます近津川用水につきましては、経済性の面から難しいという結論が出ております。

雨宮総務課長 済みません、補足で御説明をさせていただきたいと思います。

灯油代につきましては、年間で7万6,000円を見込んでございますが、この額は大変少額量でございます。給湯するためには1号源泉の温度がぬるいのですが、最後に掘った6号源泉の温度が非常に高いという状況です。5つの源泉をミックスして給湯しておりますので、灯油自体は、申し上げたように7万6,000円と、非常に少ない額ということで、御承知おきいただければと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 34号 令和4年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑

(丘の公園の使用借地料の減額について)

山田(七)委員 1点だけ、勉強不足で申しわけないのですが、丘の公園の使用借地料の2,700万円は、恩賜県有財産で121.3~クタールになっていますが、今回、県の借地料の見直しという中で、これは、どのような変化をしているのか教えてください。

雨宮総務課長 丘の公園全体といたしましては、121.3へクタールを借り上げておりまして、そのうち、丘の公園の部分につきましては、約41%の減額になっています。

その他、まきば公園の中にレストランを併設してございますけれども、その部分につきましては農政部と按分しておるところでございますが、まきばレストランにつきましては、増額になっております。率にしますと52%ほどの増額という形になっております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(やまなしハイドロジェンカンパニーについて)

山田(一)委員 この間新聞に出ていました、やまなしハイドロジェンカンパニーのことだと思うのですが、県と東京電力ホールディングス及び東レの3社で新しくつくったということであります。調べたら昨年度の予算に出資金の1億円が計上されているということで、新聞に出たからみんなびっくりしたわけであります。我々が現地に行ったときに、いわゆる水素を売るという説明があったから、私はある程度理解したのですが、この事業のざっくりとした見込みと、そうは言っても需要と供給の問題があるので、それほど供給できないような感覚を、視察したときに受けたので、そこの点を一くくりにして説明していただけますか。

宮崎新エネルギーシステム推進室長 令和4年2月28日付をもって、東京電力と東レと山梨県で、やまなしハイドロジェンカンパニーを設立いたしました。こちらについては、当面、米倉山に建設しましたP2Gシステム、また、これからNEDOから助成金をいただいて建設していく新たなP2Gシステムでつくり出した水素を取り扱っていくというように考えてございます。

当面の見込みですが、委員御指摘のとおり、顧客自体は、今のところ確定しているのは日立パワーデバイスとオギノさんの2社だけですが、これから水素の利用拡大ということを踏まえて、積極的に営業していきますのと同時に、NEDOの助成事業によって新たな顧客を開拓していくということを計画しております。当面の4年間は、そういった形で積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

その他

- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。

以 上

農政産業観光委員長 鷹野 一雄